

令和2年度 施政方針

菊池市

令和2年2月21日

1. はじめに

昨年は、新天皇が即位され「令和」という新しい時代が幕を開けました。市民の皆さまも、「令和」に込められた「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」世になってほしいとの願いを持たれたのではないかと思います。また、熊本で開催されたラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権も、熊本地震からの復興はもとより、「令和」にふさわしい夢や希望の新しいステージの始まりを示してくれたのではないかと考えます。

そして、今年は、待ちに待った東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本市も聖火リレーのコースに選ばれるとともに、オリンピックボート競技日本代表の選考レースが斑蛇口湖ボート場で開催されることも決まり、オリンピック・パラリンピックへの機運はますます高まるものと思います。

一方で、国、地方ともに様々な課題が山積していることもご存じのとおりです。少子高齢化をはじめ経済のグローバル化、AIに代表される技術革新など急速な社会構造の変化、自然災害の甚大化。また、日韓問題に端を発する観光客の減少、新型コロナウイルスへの対策など枚挙にいとまがありません。しかも、不透明性、不確実性、複雑化、多様化の様相を呈しています。こうした中、行政運営は一層難しくなっていますが、様々な課題に果敢に、的確に、着実に対処していかなくてはなりません。

令和2年度は、こうした思いで全力投球していく覚悟とともに、市民の皆さまの更なる福祉の増進と市勢の一層の発展を目指し努力精進してまいります。

2. 予算編成方針について

今定例会に提案しています、令和2年度の予算編成方針について述べさせていただきます。

歳入については、昨年10月に施行された消費税率の改定による地方消費税交付金及び社会保障制度の拡充に伴う国庫支出金は増額となる見込みですが、市税をはじめその他の収入については、概ね減少が見込まれております。

歳出については、学校施設をはじめとする既存公共施設の更新や改修、インフラの再整備など老朽化対策に係る経費の増加や、会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費の増加が見込まれます。

さらには、熊本地震関連の市債償還が順次始まっていることから、これまで以上に計画的な行財政運営が求められるところです。

このような財政状況を踏まえ、必要性、緊急性の高い事業に優先的に取り組むなど歳出予算の重点化を図り、健全な財政運営に配慮し編成しました。

この結果、令和2年度一般会計予算の総額は、275億8,200万円となり、前年度と比較して8億500万円の減額となっております。

3. 市政運営に関する基本的な考え方

私がかねてから、市政運営の基本は持続可能な地域社会の発展を目指すことであり、地域経済が安定し、市民が快適で安心な暮らしを営んでいけるような取り組みや安定した財政運営が重要であると申し上げてきました。こうした考えの中で、これまで「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現を目指し、経済の活性化を強く推し進めながら、熊本地震からの創造的復興と“市民力”によるまちづくりを進めてまいりました。

令和2年度は、市長としての私の2期目の最終年度となります。そうしたことから、仕上げの年にふさわしい成果につながる施策を展開するとともに、将来を見据えた持続可能な発展につながる施策を計画的に進めることとしています。

まず、市政運営の考え方の柱となる、地方創生と行政改革についてご説明します。

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指した国の地方創生は、本市にとっても根幹となる政策であり、人口減少を緩やかにし、活力ある社会を維持するうえで不可欠の取り組みとなります。本市では平成28年3月に「菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

現在、国の方針に則り、人口ビジョン及び総合戦略の改定を進めており、第2期の戦略においても、引き続き「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現を目指し、総合計画に掲げる6つの政策のうち、人口減少の緩和と地域活性化に資する施策を戦略化し、重点的に推進することとしています。

また、厳しい財政状況の中でも良質な公共サービスが確実、効率的に実施されるよう不断の努力が求められます。このような中、本市においては3次にわたり

行政改革に取り組み、この度、第4次行政改革大綱（案）の策定に至りました。

これまで取り組んできた行政改革の成果や中長期的な財政見通しを踏まえ、自立、安定した財政基盤の確立を図るとともに、市民と行政がそれぞれの役割を担うパートナーとして、地域のニーズや課題を捉えながら連携・協働し、質の高い行政サービスの提供につなげます。

なお、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）については、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取り組みが求められています。本市において、これまで推し進めてきた“癒しの里”の考え方は、SDGsと一致するものであり、改めて各施策にSDGsの理念「誰一人取り残さない」を反映させ、「経済」「社会」「環境」の三側面から、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

4. 主要施策について

令和2年度の主要施策につきましては、第2期目のまちづくり政策としてマニフェストに掲げた6つの戦略にそって、述べさせていただきます。

(1) 災害に強いまちづくり

先ず、熊本地震により被災された方々への支援については、みなし仮設・市営住宅等に入居された方、また、在宅の方を対象に、早期の住まい再建への支援や心のケアを行ってまいりました。こうした中、被災者のご努力、関係者の温かいご支援等をもちまして、みなし仮設住宅入居者の皆さまの住居の目途が立ち支援が完了する運びになったことを大変うれしく思っております。

防災体制の整備については、近年の災害の多発化、甚大化によりハード・ソフトを含めた総合的な防災体制の整備が急務であり、特に情報発信体制の強化が重要になります。情報発信については、きくち防災行政ナビアプリのダウンロード数が、令和2年1月末現在で4,520件となり概ね順調に推移しているところではありますが、引き続き普及拡大を進めてまいります。また、タブレット型災害情報発信器についても、更なる活用を図ってまいります。

地域の防災リーダーとしての役割を担う防災士の育成については、平成30年度末までに145人の認証支援を行ってまいりましたが、更に地域防災

力の強化を推進するため防災士の育成に努めてまいります。

また、毎年、地域ごとに実施している防災訓練は、令和元年度より2廻り目に入っています。引き続き防災意識の高揚と自助・共助の重要性についての認識を高め、実働につながる市民参加型の総合防災訓練を行ってまいります。

国土強靱化については、国のガイドラインにそって地域計画を策定し、大規模自然災害を見据え、防災・減災と地域成長を両立させた地域づくりを進めるとともに、地域特性にも配慮しながら、安全で快適な生活環境の確保を図ります。

(2) 人が集まる魅力のまちづくり

観光の振興については、本市の豊かな自然をはじめ、健康、歴史・文化を柱に、経済の活性化につながる取組みを重点的に推進してまいりました。昨年3月にリニューアルオープンした市民広場は、多くの市民や観光客の皆さまに癒しの場として親しんでいただいております。今後更に観光拠点としての活用を進めてまいります。

本年4月には菊池渓谷ビジターセンターがオープンします。市民広場に加え、渓谷からの観光情報の発信を充実させ観光スポットを回遊することで滞在時間を延ばし、経済の活性化につなげてまいります。また、国道387号沿線のグルメ戦略を引き続き実施するとともに、菊池産食材使用の市内の既存店も併せて認定し、グルメ菊池を推進してまいります。

また、昨年「菊池武光公生誕700周年」の節目に、菊池一族とゆかりのある福岡県内の5自治体との連携により「南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会」の発足に至ったことは、観光振興や自治体間交流による活性化の大きな弾みになったと考えています。令和2年度は、菊池氏の発祥から950年にあたり更なる連携の強化を図るとともに、『菊池』にゆかりのある人、歴史ファン等とつながる「菊池ファンクラブ制度（仮称）」を構築し、関係人口の創出・拡大による地域活性化を推進してまいります。

さらに、菊池川流域の日本遺産関係自治体等とは、相互に観光客の増加につながるような取組みを行ってまいります。そのほか、インバウンド戦略については、菊池の自然・食・歴史・文化を広くPRするとともに、民泊や温泉を活用し、修学旅行等の教育旅行を誘致するなど、海外からの誘客につなげてまいります。

竜門ダムの活用については、一昨年の全日本マスターズレガッタ大会や昨年の全国高等学校総合体育大会ボート競技大会等、全国規模の大会を誘致し、成功を収めることができました。また、3月24日からは、オリンピックボート競技の日本代表選考会が開催されます。引き続き各種大会や合宿誘致等に取り組んでまいります。また、新たな取組みとして、地元住民や関係団体等と協力して、竜門ダムのレジャー拠点化に向けた協議を進めてまいります。

商店街の活性化については、年々増加傾向にある空き店舗に、チャレンジショップや新規創業者を呼び込み商店街の活性化を図ります。一方、経営者の高齢化に伴う後継者問題については、商工会をはじめとする関係機関と連携しながら事業承継を推進してまいります。

グリーンツーリズムの推進については、きくちふるさと水源交流館を拠点施設とした都市と農村の交流、子どもたちの体験活動や「イデベンチャー」など本市の自然を上手く活用したプログラムが大変好評でリピーターも定着しており、今後更に情報発信を行いながら持続性のある取組みとして発展させてまいります。また、市内の自然や文化、そこに暮らす人々との交流を楽しむ余暇活動と農家民泊を組み合わせた商品づくりを支援し、都市部の人々と農村に暮らす住民の交流を推進してまいります。

「菊池さくら千年プロジェクト」については、河川堤防や道路沿いへの植樹を進め、令和元年度末までに約800本となります。また、市の取組みとは別に、NPO等の民間主体での植樹活動にもつながっており、今後も、地域の皆さまと連携協力しながら日本一の桜の里づくりを推進してまいります。

(3) 未来につながる農業力

本市の基幹産業である農業については、ブランド競争力の向上や集落営農・後継者対策など、JA菊池と連携しながら農業の持続的発展のための取組みに注力してまいりました。

米日本一戦略については、菊池米食味コンクールの開催と米・食味分析鑑定コンクール国際大会での金賞獲得に向けた取組みを継続し、良質米生産の意識向上とブランド化により、消費者や市場関係者等へのPRと販路拡大を図ります。また、九州内の自治体と連携して九州米食味コンクールを継続開催することで、九州米を全国に向けて発信し、「米どころ菊池」としてPRを図ってまいります。

健康食材については、主に中山間地域で栽培されている菊芋、ヤーコンな

どについて健康意識の高い消費者層をターゲットにした商品づくりや販売促進PRを展開し、産地化を図ってまいります。また、市独自の農業生産基準「菊池基準」の普及推進により、市内物産館やインターネットショップ「菊池まるごと市場」等での販売などを通して「環境王国菊池」の安心・安全な農産物等の情報発信と販売促進を図ってまいります。

農業後継者の育成については、地域の中心となる担い手農家の育成が極めて重要であり、今後も、農業に関する情報提供を行うとともに、農業経営セミナー等を開催することで、人財の育成・強化を図ってまいります。また、新規就農者への支援として、国の農業次世代人材育成投資資金や本市単独の新規就農奨励金の活用をはじめ、サポートチームによる巡回指導等を行ってまいります。

農業の省力化、高度化については、アグリサイエンスパーク構想事業をはじめとするロボット技術やICTなどの先端技術を活用したスマート農業の実現に向けた取組みを進め、農畜産物の品質や生産性の向上を図ってまいります。

農業者の高齢化や農業後継者の減少、耕作放棄地の発生防止や解消については、「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理機構の活用等により、個々の農業経営から集落営農組織への転換を図り、法人化を更に推進します。併せて、地域の中心となる担い手への農地集積を推進し、農業生産の効率化と農業者の所得向上を図ってまいります。

誘致した育苗企業については、第1期工事が完了し一部で操業を開始されています。現在、第2期工事を実施され、本格稼働に向け整備が進められており、引き続き関係機関と調整を行いながら支援及び協力を行ってまいります。

畜産業の推進については、畜産農家の経営基盤を強化していくため、優良な家畜導入への補助や農業制度資金の利子補給事業、国・県の補助事業を活用した支援を引き続き行ってまいります。また、県と連携し、家畜防疫態勢の整備や畜産環境問題に取り組んでまいります。

農業生産基盤の強化については、各種補助事業に取り組むとともに、区画整備・用排水路・農道等の整備を図り、未整備の地区については、新規採択に向けて推進してまいります。

林業の振興については、引き続き作業路・作業道の開設に対し支援を行い、森林整備や林業経営の安定化を図ります。また、2年目となる森林環境譲与

税を活用した事業については、引き続き森林経営管理法に基づく森林整備に関する意向調査を実施するとともに、同税を有効的に活用するために、新規事業の創出も検討しながら、長期的な計画を立ててまいります。

有害鳥獣対策については、捕獲業務委託、狩猟免許取得費用に対する支援等を引き続き行うとともに、捕獲報奨制度の充実を図り、有害鳥獣の個体数調整に努めてまいります。併せて、野生動物の侵入防止柵の設置に対する支援を行い農林作物の被害の低減を図ってまいります。

(4) 明日を担う人財育成

これまで、地域づくりは人づくりとの考えのもと、教育課題や社会情勢に対応した人財の育成に取り組んでまいりました。また、経済的な理由により学業成績が優秀な生徒が、高校や大学へ進学を断念することがないように給付型奨学金の運用も始めています。

学校教育については、本年4月から新学習指導要領がスタートし、小学校では「プログラミング教育」や「外国語教育」が本格導入されます。また、令和元年6月には「学校教育の情報化の推進に関する法律」が施行され、GIGAスクール構想が発表されました。教育の情報化について、本市では先進的に取り組んでまいりましたが、更に国が提唱する「一人一台の端末整備」の実現に向け、充実を図ってまいります。

中学生のリーダー育成プログラムである宿泊型研修「プラチナ森の学校・きくち」や「プラチナ未来人財育成」、小学生の「笑育」事業については引き続き実施し、子どもたちの自発性やコミュニケーション能力の向上を目指します。

また、不登校等の問題やプログラミング教育の推進など、困難な教育課題については、関係機関や大学等との連携を図り、問題解決に努めてまいります。

なお、市内3高校の魅力化に向けた取組みについても、引き続き支援を行ってまいります。

学校施設については、「公立学校施設個別施設計画」を基に計画的な小中学校の大規模改修を含めた施設の長寿命化を進めてまいります。令和2年度から令和4年度までの3年間については泗水中学校の長寿命化改修工事に取り組んでまいります。

地域と学校の連携・協働については、地域住民や保護者等の参画により地

域全体で子どもたちの成長を支えるとともに、地域の創生につながるよう学校運営協議会制度の導入を推進し、地域学校協働活動事業との一体的推進を図りながら、体制づくりを進めてまいります。

生涯学習の推進については、生涯学習社会の実現や地域の様々な課題解決のため、生涯学習基本計画を策定するとともに、市民誰もが新たな学びができる場の創出に努めてまいります。

また、学校を核とした地域づくりを推進するため、各学校に学校支援や地域貢献活動を行う推進員を配置するとともに、地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動事業の充実を図ってまいります。

さらに、地域未来塾については、各学校の課題を整理しながら一層の推進を図るとともに、高校生による学習支援員の拡充を図ってまいります。

生涯学習センター「キクロス」については、平成 29 年のオープン以来、中央図書館は 2 年間で来館者 30 万人を突破するなど、図書館利用者は大きく増加しています。令和 2 年度は、特に学校との連携を強化し、成長段階に応じた読書活動の推進に取り組むとともに、企業・行政・市民団体との連携を強化し、市民の課題解決や生涯学習推進のための必要な情報提供に努めてまいります。

また、公民館においては、市民のニーズと社会の要請を踏まえ、各公民館連携による主催講座の充実を図るとともに、地域の課題解決やコミュニティの活性化に向け、関係団体等と連携・協働した講座を実施します。併せて、自治公民館活動の活性化に向けた取り組みも行ってまいります。

若者向けの人財育成講座については、地域が抱える課題の解決を目指して継続的に活動し、実践できるまちづくり人財育成講座を行うことにより、学ぶだけではなく、実際にまちづくりのリーダーになり得る人財の養成を行ってきました。令和 2 年度は、応用・発展的な連続講座を実施し、実践的スキルやノウハウを身につけた人財の育成を目指してまいります。

菊池川流域日本遺産については、引き続き 4 市町で連携して日本遺産認定ガイドのフォローアップ講座を開催し、顧客満足度の高いガイドを目指して更なるスキルアップに取り組めます。併せて、小学生を中心に、出前講座等を活用した周知・啓発を行ってまいります。

鞠智城跡の国営公園化に向けた取り組みについては、引き続き認知度向上や国営公園化の機運醸成を図るため、県や山鹿市と共同での「鞠智城の日」を開催するなど P R 活動を行ってまいります。

(5) 人と環境にやさしいまちづくり

① 一人ひとりが輝き支えあうまち

人権教育・啓発の推進については、「菊池市人権教育・啓発基本計画」改定版に基づき、差別意識を解消し、お互いの人権を尊重する、差別のない明るいまちづくりを目指してまいります。各種人権啓発研修会、ふるさと懇談会などを継続するとともに、「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の人権三法の周知を引き続き行ってまいります。

② 笑顔で健康に暮らせるまち

子育て支援については、子どもの健全育成や子育て世代の経済的な負担の軽減のために中学生までのこども医療費の完全無料化を実現するとともに、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援体制の整備を行ってまいりました。今後は、増加傾向にある児童虐待やDVに対して、迅速かつ適切に対応するための体制を強化しながら、育児不安の解消、育児の孤立化を防止するための子育て支援拠点の充実に努めてまいります。

高齢者支援については、高齢者が住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らすことができるよう、「いきいき 100 歳体操」を実施する住民主体の通いの場の更なる増加を目指してまいります。また、「認知症サポーター」を養成し、「大きなオレンジリングまちいっぱい活動」登録者と店舗を増やし、認知症の方や家族に優しいまちづくりを推進してまいります。

福祉の充実については、「地域力を高めるためのつながりづくり」、「健康と安心づくり」、「多様な生活課題への対応」などに取り組み、誰もが安心して暮らせるよう地域福祉を推進してまいります。

また、「第 6 期菊池市障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画」を策定し、一人ひとりのニーズに即した障がい福祉サービスの提供に努めてまいります。

市民の健康については、母子等保健センターの整備や乳がん個別検診の推進、健康ポイント事業などに取り組んでまいりました。引き続き市民の健康づくりへの関心を高め、自主的な取り組みを推進するために、ICT の活用等も検討しながら、健康ポイント事業の拡充や健康づくり運動の啓発・支援等に取り組んでまいります。また、生活習慣病の予防及び重症化予防を進め、健診結果に基づいた保健指導の充実に努めるとともに、子どもたちの健やかな

育ちと安心して子育てできる環境づくりとして、母子等保健センターの開設による子どもの健診や相談の充実を図ってまいります。

③ 住みやすさを実感できるまち

公共交通については、日常生活に必要な移動手段である路線バスへの支援やべんりカー、あいのりタクシーの運行を継続するとともに、利用者の利便性向上を図るため、べんりカーの運行データ調査やアプリ・タブレットを利用したあいのりタクシー予約システムの実証事業を行います。

移住・定住の推進については、引き続き空き家バンク制度の周知を図り、空き家物件情報の充実と活用に努めてまいります。また、お試し住宅の利用や体験ツアー等を通して、本市への関心を高めていただき移住促進を図ってまいります。

道路整備については、森北1号線、中辻葬祭場線、堀切1号線、野間口線等の道路整備工事が完成し、市民生活における利便性の向上と地域の活性化及び交通の安全確保につなげてまいりました。国県道については、国道325号の4車線化と国道387号の花房交差点の改良及び県道原植木線や菊池赤水線の整備推進を中心に未改良区間の整備要望を引き続き行ってまいります。市道の整備については、現在着手している路線の早期完了を目指してまいります。また、橋りょうの維持管理については、長寿命化計画を基に効率的に整備を進めてまいります。

交通安全・防犯対策については、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、カーブミラー等交通安全施設の整備や防犯灯の設置を引き続き実施するとともに、令和元年度に設置した防犯カメラについてはその運用や課題等を検証してまいります。また、多発する高齢者ドライバーの交通事故対策については、免許証返納対策とともに自動車の安全運転支援装置への助成等について検討してまいります。

公園整備については、鴨川公園や亀尾城址公園など市民の憩いの場として整備を行ってまいりました。今後は、花房坂周辺公園整備について協議を進めてまいります。

公営住宅の整備については、長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な改修工事を行うことで、コストの削減を図りながら、快適な住環境の提供に努めてまいります。

家庭ごみの分別方法等の変更については、菊池環境保全組合新環境工場等

の供用開始に伴う令和3年度からの本市全域加入により、1年間前倒しして令和2年4月1日から、菊池地区、七城地区及び旭志地区において、新しいごみの分け方・出し方等による試行を開始します。

また、新環境工場建設予定地周辺地域における生活環境の改善のため進めている桜山地区コミュニティーハウス(仮称)建設事業については、令和2年度中の竣工を目標に事業に取り組んでまいります。桜山地区内の道路側溝や既存調整池等の整備については、引き続き計画的に進めてまいります。

畜産バイオマスの利活用については、これまでの調査の結果、大規模バイオガス発電では事業採算面が厳しいことや原料となるスラリーの減少が今後予測されることなどの課題が明らかになりました。今後は、民間事業者や個別農家等の状況も把握しつつ、新たな活用方法について検討してまいります。

地下水対策事業については、継続して熊本大学との共同研究により地下水の水質調査を行い、汚染原因の究明に努めます。また、農用地における野積堆肥の巡回・指導を行うとともに、地域の現状を把握しながら地下水対策協議会を定期的に開催し、対策を進めてまいります。

浄水器の設置希望者については、水質検査の結果により水質基準を超過した方を対象に設置費用の支援を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ってまいります。また、小規模水道施設整備等事業については、引き続き新設、改修及び増設を希望する組織等に対し支援を行い安全な飲用水の確保に努めてまいります。

水道事業については、新たな「菊池市水道ビジョン」に基づき、安全でおいしい水道水を安定して供給するため、安全、強靱、持続の観点から経年劣化したポンプの交換や配水管の布設替を順次行ってまいります。

下水道事業については、施設の老朽化対策として、引き続き菊池市浄水センターの改築更新に取り組むとともに、富の原地区の管渠整備に着手し、水洗化促進に努めてまいります。また、浄化槽区域については、引き続き浄化槽市町村整備推進事業に取り組み、汚水処理人口普及率の向上に努めます。なお、令和2年度から公営企業会計に移行し、経営基盤の強化と経営の健全化につなげてまいります。

④ 美しさを実感できるまち

菊池のかんがい用水群（築地井手、原井手、今村井手・宝永隧道、古川兵

戸井手) が世界かんがい施設遺産に登録されました。本年 10 月には「第 1 回世界かんがい施設遺産全国大会 IN くまもと」(仮称) が、熊本市で開催され、本市のかんがい施設遺産が見学コースに組み込まれる予定となっており、内外に本市の P R を図ってまいります。

花と緑のまちづくりについては、「もりまちプロジェクト」において中心市街地の空き地等の緑地化に取り組んでまいりました。今後は、市民参画をベースとしたコミュニティガーデン等の推進を図り、引き続き花と緑にあふれた魅力ある「もりまちづくり」「はなまちづくり」を進めてまいります。

「かわまちづくり」については、地元の皆さまや観光協会、また、国土交通省や大学等と連携し、新たな水辺の活用方法について、社会実験等を通して模索してきました。今後も「かわ」と「まち」をつなぐ取り組みを進めてまいります。

また、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を有効に活用し、集落ごとの共同活動を行う組織に対し支援を行い、中山間地をはじめとする農地の活用・保身に努め、農業や農村の持つ多面的機能の維持と増進を図ってまいります。

(6) 働き方改革と行政サービスの改善

行政サービスの拠点となる支所庁舎については、「菊池市支所庁舎施設利活用基本計画」にそって、耐震性やバリアフリー等を考慮し、支所庁舎の整備に取り組んでまいりました。旭志、泗水支所については、庁舎の整備が完了しますので、駐車場などの外構工事を進めます。また、七城支所については、庁舎の縮小建替方針に伴い、整備を進めてまいります。

その他の公共施設については、将来にわたって良質な公共施設を維持・管理するための「菊池市公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」に基づき、最適な保有総量に向けた推進を図ってまいります。

事務 ICT 化推進による合理化・迅速化・仕事見直しについては、「情報化推進基本方針」及び「情報化推進アクションプラン」等に基づき、職員が手作業で行っていたコンピュータへの入力作業を自動化できる RPA の試行や情報システムの調達の適正化などに取り組む事務の効率化を進めてまいります。

職員の人財育成については、管理職のマネジメント能力の向上のための研修を実施するとともに、事務ミスを防ぐための仕組みを構築し、事務品質やサービスの向上を図ってまいります。

女性の活躍や働き方改革の推進については、審議会・市民講座・セミナーの開催、市民協働でのフォーラムの開催や情報誌の作成などによる人財育成と意識啓発に取り組みます。また、多様な視点で施策が実行できるよう審議会等への女性登用率アップを図ります。

5. おわりに（まとめ）

私は市長就任以来、菊池市の発展にとって何が重要で、何が必要かを常に考えてきました。そうした中、「無いものねだりではなく、あるもの探し」と「協働」この二つのキーワードが様々な課題の解決や新たな創造において不可欠であるとの思いを一段と強くしました。

以前から申し上げている通り、菊池は宝の山です。眠った宝を掘り起こし、整え、磨き上げれば、どこにも負けない輝きと力を発揮します。イデベンチャー然り、菊池一族然り、米づくり然り。もっともっと、鳥の目、虫の目、魚の目の3つの目で市民の皆さんと一緒に宝を探し、磨き上げていきたいと思っています。

また、もう一つの「協働」は、ラグビー日本代表が素晴らしさを教えてくれた「ワンチーム」の考え方です。ラグビー日本代表のスローガンであるワンチームは、出身地や文化、宗教、背景などが違っていても目標に向かって一致団結し、その違いを乗り越えて一つになるチームへの深い思いが込められています。

地域間競争が一段と厳しくなる中、これからの地方に真に必要なのはこの団結力ではないでしょうか。ふるさとの活性化を「自分ごと」として捉え、官民一体、市民協働の中で力を寄せ合い、励ましあい、助け合いながらともにまちづくりを進めていくことが大事だと思います。まずは、一人ひとりができることから地道に、着実に実行していきましょう。

玄関前の小さな花植えも千軒連なれば、人を惹きつける光景になります。すぐに花開くものではございませんが、日々の積み重ねがあつてこそ、将来に大きく花開き、実を結ぶことであると確信します。

自然の恵みを大切にし、自然を活かして持続可能な発展を続けていく「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向け、これからも全力で取り組んでまいります。